

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ開・閉会式会場等整備実施設計業務委託 公募型プロポーザル実施要領

この要領は、標記業務の契約予定者を公募型プロポーザルにより選定するために定める。

1 業務の概要

(1) 業務の名称

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ開・閉会式会場等整備実施設計業務委託

(2) 業務の内容

「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ開・閉会式会場等整備実施設計業務委託仕様書」
(以下「仕様書」という。)のとおり。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和7年(2025年)3月7日(金曜日)まで

2 予定価格

27,880,000 円(消費税および地方消費税を含む。)

3 参加資格

単体企業(1者のみでこのプロポーザルに参加しようとする者をいう。以下同じ。)または共同企業体としてこのプロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 単体企業の場合

ア 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4に規定する者に該当しない者であること。

イ 滋賀県財務規則第 195 条の2各号のいずれにも該当しない者であること。

ウ 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。

エ 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(昭和 57 年滋賀県告示第 142 号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

・営業種目

次の種目が希望営業種目の第1位、第2位、第3位のいずれかに登録されていること。

大分類:「役務」、中分類:「イベント」

※新たにプロポーザルに参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所へ資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、この公告に係る手続きに間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課(〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 TEL 077-528-4314)

オ 建築士法(昭和25年5月24日法律第202号)第23条の規定に基づく、一級建築士事務所の登録を受けているものであること。

カ 滋賀県内に本店を有する者であること。

(2) 共同企業体の場合

ア 全ての構成員は上記(1)アからエまでの要件を全て満たすこと。

イ 代表構成員は上記(1)オの要件を満たすこと。

ウ 構成員のいずれかが上記(1)カの要件を満たすこと。

エ 全ての構成員はこの業務の他の共同企業体の構成員でないこと。また、単体企業として参加しようとする者でないこと。

4 日程

公募開始(質問受付開始)	令和6年3月19日(火曜日)
現地見学会参加申込書提出期限	令和6年3月26日(火曜日)午後5時
参加申込等に関する質問の受付期限	令和6年3月26日(火曜日)午後5時
現地見学会の開催	令和6年3月28日(木曜日)午後1時
参加申込等に関する質問の最終回答	令和6年3月29日(金曜日)
基本設計資料の請求期限	令和6年4月3日(水曜日)午後5時
プロポーザル参加申込書提出期限	令和6年4月3日(水曜日)午後5時
企画提案書等に関する質問の受付期限	令和6年4月8日(月曜日)午後5時
企画提案書等に関する質問の最終回答	令和6年4月12日(金曜日)
企画提案書等提出期限	令和6年4月18日(木曜日)午後5時
審査会の開催	令和6年4月24日(水曜日)
審査結果通知の発送	令和6年4月30日(火曜日)頃

5 基本設計資料の請求

企画提案書の作成に当たり、基本設計資料が必要な場合は、次のとおり請求すること。
なお、提供資料は電子データ(PDF)とする。

(1) 提供資料(基本設計資料)の内容

ア 「わた SHIGA 輝く国スポ総合開・閉会式会場等整備基本設計」の総合開・閉会式ゾーニング計画、全体配置図および総合開会式スタンド収容人数算定図

イ 「わた SHIGA 輝く障スポ開・閉会式会場等整備基本設計」の開・閉会式ゾーニング計画および全体配置図

ウ 「わた SHIGA 輝く障スポ陸上競技会場等整備基本設計」の陸上競技ゾーニング計画および全体配置図

(2) 請求方法

電子メールにより、標題に「【基本設計資料の請求:商号または名称〇〇】」と記載し、下記 14 に請求すること。なお、電子メール送信後は電話で電子メールの受信を確認すること。

(3) 請求期限

令和6年(2024年)4月3日(水曜日)午後5時まで

6 質問および回答の方法

(1) 質問方法

質問票(任意様式)に質問内容を記入し、電子メールにより、下記 14 に提出すること。なお、電子メールの標題は「【開・閉会式会場等整備実施設計業務委託質問:商号または名称〇〇】」とし、電子メール送信後は電話で電子メールの受信を確認すること。

(2) 受付期間

ア 参加申込等に関する質問の受付期間

令和6年(2024年)3月19日(火曜日)から3月26日(火曜日)午後5時まで

イ 企画提案書等に関する質問の受付期間

令和6年(2024年)3月19日(火曜日)から4月8日(月曜日)午後5時まで

(3) 回答方法

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ大会ホームページの下記の場所に質問および回答内容を掲載する。

<https://shiga-sports2025.jp/bidding>

(4) 質問の最終回答日

ア 参加申込等に関する質問の最終回答

令和6年(2024年)3月29日(金曜日)

イ 企画提案書等に関する質問の最終回答

令和6年(2024年)4月12日(金曜日)

7 現地見学会の開催

企画提案書の作成に当たり、会場の現地見学が必要な場合は申し出ること。なお、説明会は開催しない。

(1) 日時

令和6年(2024年)3月28日(木曜日)午後1時から

(2) 場所

滋賀県立彦根総合スポーツ公園(滋賀県彦根市松原町 3028)

※敷地内一部整備中であるため、現地見学会で見学できる場所は平和堂HATOスタジアム(陸上競技場)、平和堂げんきっこフィールド(補助競技場)およびHPLベ

ースボールパーク(野球場)に限る。

(3) 参加方法

現地見学会に参加を希望する者は、現地見学会参加申込書(様式1)に必要事項を記入し、令和6年(2024年)3月26日(火曜日)午後5時までに、電子メールにより、下記14に提出すること。なお、電子メールの標題は「【開・閉会式会場等整備実施設計業務委託現地見学会参加申込:商号または名称〇〇】」とし、電子メール送信後は電話で電子メールの受信を確認すること。

なお、現地見学会の参加者は1者につき5名以内とする。

8 公募型プロポーザル参加申込書の提出

公募型プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり書類を提出すること。参加申し込みがない場合は、企画提案書等を受け付けない。

(1) 提出書類

ア 公募型プロポーザル参加申込書(様式2-1) 1部

※共同企業体により参加する場合は公募型プロポーザル参加申込書(様式2-2)を提出すること。

イ 一級建築士事務所登録通知書の写し、または一級建築士事務所登録証明書の写し 1部

(2) 提出先

下記14のとおり。

(3) 提出方法

郵送または持参

※郵送の場合は、簡易書留郵便により郵送するとともに、書類を郵送した旨を電話で連絡すること。提出期限までに到着したものに限り受け付ける。

※持参の場合は、土曜日、日曜日および祝日を除く午前9時から午後5時までに提出があったものに限り受け付ける。

(4) 提出期限

令和6年(2024年)4月3日(水曜日)午後5時まで

(5) 辞退方法

公募型プロポーザル参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、令和6年(2024年)4月18日(木曜日)午後5時までに辞退届(任意様式)を提出すること。

9 企画提案書等の提出

公募型プロポーザルの参加者(以下「参加者」という。)は、仕様書および別紙1「企画提案書等作成要領」に基づいて提出書類を作成し、提出すること。なお、1者につき1提案とする。

- (1) 提出書類
別紙1「企画提案書等作成要領」に記載のとおり。
- (2) 提出期限
令和6年(2024年)4月18日(木曜日)午後5時まで
- (3) 提出方法
郵送または持参
※郵送の場合は、簡易書留郵便により郵送するとともに、書類を郵送した旨を電話で連絡すること。提出期限までに到着したものに限り受け付ける。
※持参の場合は、土曜日、日曜日および祝日を除く午前9時から午後5時までに提出があったものに限り受け付ける。
- (4) 提出先
下記14のとおり。

10 審査概要および契約予定者決定方法

- (1) 審査方法
企画提案書等を基に、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会(以下「実行委員会」という。)が設置する審査会による審査を経て契約予定者を選定する。
- (2) 審査会
審査会では、企画提案者による企画提案書等に係るプレゼンテーションを実施する。審査会は、実行委員会事務局および県関係課の職員で構成し、提出された企画提案書等およびプレゼンテーションについて、次の審査基準により総合的に審査する。
- (3) 審査基準
別紙2「審査基準」のとおり。
- (4) 審査会の開催日時等
 - ア 日時 令和6年(2024年)4月24日(水曜日)
 - イ 場所 滋賀県大津合同庁舎 会議室
(大津市松本一丁目2番1号)
 - ウ 参加人数 5名以内
 - エ 説明時間 20分以内
 - オ 質疑応答 20分程度
 - カ 説明資料 プレゼンテーションは、提出した企画提案書等(紙面)により行う。
※日時、場所等の詳細については、公募型プロポーザル参加申込者の提出者全員に別途通知する。
- (5) 契約予定者の決定方法
審査会において、あらかじめ定めた審査項目および配点に基づき、提出された企画提案書等および企画提案者によるプレゼンテーションにより審査を行い、総合点が最も

高かった者を当該業務の契約予定者とする。ただし、総合点において満点の6割未満の場合は、契約予定者としなない。

(6) 審査結果

審査結果は、企画提案書等の提出者全員に別途通知する。

11 契約締結

- (1) 契約予定者に選定した者と実行委員会において、業務の内容や経費等について協議を行い、協議が調った場合に契約を締結する。
- (2) 契約予定者に選定した者が特別な事情等により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届を提出させる。なお、この場合は、次順位の者を契約予定者とする。
- (3) 契約締結後、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ大会ホームページの下記の場所に、委託業務名、契約期間、契約の相手方、契約金額を掲載する。

<https://shiga-sports2025.jp/bidding>

12 失格

次に掲げる事項に該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の内容を記載した場合
- (2) 本実施要領に示す企画提案書等の提出に関する条件に違反した場合
- (3) 提出書類に不備があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合
- (4) 見積額が予定価格を超える場合
- (5) その他、評価の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

13 その他注意事項

- (1) 参加者は、企画提案書等の提出をもって、本実施要領等の記載内容に同意したものとみなす。
- (2) 提出書類の差替、再提出または撤回は認めない。
- (3) 実行委員会は、必要に応じて追加資料の提出を求めることがある。
- (4) 実行委員会が参加者から提出を受ける全ての書類は、理由の如何を問わず返却しない。
- (5) 参加者から提出された企画提案書等は、選考を行う作業に必要な範囲において複製を行う場合がある。
- (6) 企画提案書等の作成、提出およびプロポーザル参加に要する経費は全て参加者の負担とする。
- (7) 企画提案書等の記載内容に含まれる著作権や特許権など日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものの使用に伴い生じる責任は参加者が負うものとする。

- (8) 使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨とする。
- (9) 参加者から提出された企画提案書等については、実行委員会が参加者に無断で他の目的に使用することはない。

14 提出先および問い合わせ先

〒520-0807 滋賀県大津市松本一丁目2番1号
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会事務局
(滋賀県文化スポーツ部国スポ・障スポ大会局内)
TEL:077-528-3327 FAX:077-528-4836
E-mail:kokusyo-chosei@pref.shiga.lg.jp

企画提案書等作成要領

(わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ開・閉会式会場等整備実施設計業務委託)

1 提出書類

- | | |
|------------------------|--------------------|
| (1) 企画提案書 | 12 部(正本1部、副本 11 部) |
| (2) 見積書 | 12 部(正本1部、副本 11 部) |
| (3) 誓約書 | 1部 |
| (4) 事業者概要 | 1部 |
| (5) 社会政策推進関係資料(該当する場合) | 各1部 |

2 作成要領

(1) 企画提案書

- ・企画提案書の用紙は、原則としてA4判とし、必要に応じてA3判を使用する場合には、A4判サイズに折り込むこと。
- ・枚数に制限はないが、原則としてカラー印刷、文字サイズ 10.5 ポイント以上および長辺綴じとすること。
- ・企画提案書は下表の記載項目(様式)、記載内容および留意事項に基づき作成すること。
- ・企画提案書の内容は、高度な専門知識を有しない者でも理解できるよう、わかりやすい表現とすること。

記載項目(様式)	記載内容および留意事項
表紙 (様式3-1)	<ul style="list-style-type: none"> ・正本のみ、提出年月日、商号または名称、所在地、代表者職・氏名を記載し、押印すること。 ・裏表紙に、下記記載項目の目次を作成し、ページ番号を記載すること。
(1)業務実績 (様式3-2)	<p>平成 26 年度(2014 年度)以降の下記業務の受託実績がある場合は、業務ごとに契約期間、契約相手方、業務名および契約金額を記載すること。共同企業体としての実績の場合、主担当業務が設計業務の場合のみ記載すること。</p> <p>① 国民スポーツ大会等実施設計業務の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民スポーツ大会(国民体育大会を含む。)および全国障害者スポーツ大会の開・閉会式会場等整備(冬季大会を除く。)における実施設計業務に関する実績を記載すること。 <p>② 大規模大会設計業務の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民スポーツ大会(国民体育大会を含む。)および全国障害

	<p>者スポーツ大会以外の大規模大会における式典会場整備の設計業務に関する実績を記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模大会とは、「全国高等学校総合体育大会開会式」、「全国植樹祭」、「全国豊かな海づくり大会」、「国民文化祭開会式」、「全国健康福祉祭(ねんりんピック)総合開会式」等をいう。 ・基本設計、実施設計の別がある場合は、その旨も記載すること。
(2)業務実施体制 (様式3-3)	<ul style="list-style-type: none"> ・担当する業務、所属、役職名、氏名を記載すること。 ・共同企業体の場合は、全ての構成員について記載すること。 ・業務品質確保のためのチェック体制(照査等)があれば記載すること。
(3)担当予定者の 経験・実績 (様式3-4)	<ul style="list-style-type: none"> ・担当予定者の担当業務、所属、役職名、氏名、経験年数、(1)業務実績の①②に該当する実績、有する資格を記載すること。 ・経験年数は、担当する業務における経験年数を記載すること。 ・(2)業務実施体制の記載と整合させること。
(4)業務スケジュール (任意様式)	<ul style="list-style-type: none"> ・業務スケジュールを作成し、1か月ごとの設計図書の完成目標および作業内容を記載すること。 ・打合せや現地調査、納品等の時期を記載すること。
(5)提案課題 (任意様式)	<p>① ユニバーサルデザインの考え方に基づく会場整備 「淡海ユニバーサルデザイン行動指針」を踏まえて、性別、年齢、病気・障害の有無などにかかわらず、だれもが安心して利用できる会場整備を行うために、本業務において考えられる具体的な対応策を提案すること。</p> <p>② 環境に配慮した会場整備 マザーレイクゴールズ(MLGs)やCO₂ネットゼロの取組を踏まえて、環境に配慮した会場整備について具体的に提案すること。</p> <p>③ 滋賀県らしい会場装飾 最小限の経費で、全国から来県する選手等を歓迎し、滋賀県の多様な魅力・実力を伝えることのできる、滋賀県らしい会場装飾について提案すること。</p> <p>④ コスト縮減案 開催年度の開・閉会式会場等整備におけるコスト縮減策について、具体的な方法を提案すること。</p> <p>⑤ 「レガシー」を創出する会場整備 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポの開催基本構想において、「全</p>

	<p>国から多くの人々が集うスポーツの祭典を成功させることによって、滋賀の新たな時代の創造につながる様々な「レガシー」を創出し、これらを次の世代へ継承していくこと」を掲げている。このことを踏まえて、大会後を見据えた「レガシー」を創出する会場整備について具体的に提案すること。</p>
--	---

(2) 見積書(任意様式)

- ・実行委員会会長宛ての見積書を提出すること。
- ・見積書は、仕様書に定める業務の内容ごとに区別して記載するなどの方法により、各種経費や消費税等の内訳を明確に記載するとともに、企画提案書の見積額と整合させること。

(3) 誓約書(様式4)

- ・共同企業体により参加する場合は、全ての構成員について各1部を提出すること。

(4) 事業者概要

- ・パンフレット等、事業者の概要が分かるものを提出すること。
- ・共同企業体により参加する場合は、全ての構成員について各1部を提出すること。

(5) 「社会政策面での取組」関係資料(登録や認証を受けている場合、各1部)

- ア 「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けている場合には、同登録証(滋賀県発行)の写し
- イ 次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合には、同認定通知書(労働局発行)の写し
- ウ 高年齢者雇用確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしている場合には、労使協定または就業規則の該当箇所の写し
- エ 障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であっても法定雇用率が達成されている場合には、障害者雇用状況報告書の写し
- オ 障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用している場合には、申立書の写し
- カ 「しが障害者施設応援企業」の認定を受けている場合には、同認定通知書(滋賀県発行)の写し
- キ 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合には、同認定通知書(労働局発行)の写し
- ク 「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けている場合には、同認証通知(滋賀県発行)の写し
- ケ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合には、同認定通知書(労働局発行)の写し
- コ 「環境マネジメントシステム」のうち、次のいずれかの認証・登録を受けている場合に

は、①については、審査登録機関の証明書の写しを、①以外については、認証、登録証の写し

- ① 国際標準化機構が定めた規格ISO14001 に適合している旨の認証
- ② 一般財団法人持続性推進機構(平成 23 年9月 30 日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター)の実施するエコアクション 21 の認証・登録
- ③ 特定非営利活動法人KES環境機構の実施するKES・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録
- ④ 一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ開・閉会式会場等整備実施設計業務委託
審査基準

審査項目		評価内容	配点
1	業務実績 ①国民スポーツ大会等実施設計業務の実績 (※共同企業体の場合、実績数が最も多い構成員の実績を評価する。)	<ul style="list-style-type: none"> ・過去10年間(平成26年度(2014年度)～令和5年度(2023年度))に、国民スポーツ大会(国民体育大会を含む。)および全国障害者スポーツ大会の開・閉会式会場等整備(冬季大会を除く。)における実施設計の実績を有しているか。 ・複数の実績を有しているか。 ※共同企業体としての実績の場合、主担当業務が設計業務の場合のみ評価の対象とする。 ※基本計画および基本設計の業務実績は評価の対象としない。 	10
2	②大規模大会設計業務の実績 (※共同企業体の場合、実績数が最も多い構成員の実績を評価する。)	<ul style="list-style-type: none"> ・過去10年間(平成26年度(2014年度)～令和5年度(2023年度))に、国民スポーツ大会(国民体育大会を含む。)および全国障害者スポーツ大会以外の大規模大会における式典会場整備の設計業務実績を有しているか。 ・複数の実績を有しているか。 ※大規模大会とは、「全国高等学校総合体育大会開会式」、「全国植樹祭」、「全国豊かな海づくり大会」、「国民文化祭開会式」、「全国健康福祉祭(ねんりんピック)総合開会式」等をいう。 ※共同企業体としての実績の場合、主担当業務が設計業務の場合のみ評価の対象とする。 	5
3	業務実施体制	・業務を円滑かつ確実に実施できる体制が見込めるか。	10
4	担当予定者の経験・実績	・実績・有資格のある担当者を配置しようとしているか。	5
5	業務スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・納品に向けて計画的に実施しようとしているか。 ・業務量を把握し、妥当性の高いスケジュールとなっているか。 	5
6	提案課題 ①ユニバーサルデザインの考えに基づく会場整備	<ul style="list-style-type: none"> ・「淡海ユニバーサルデザイン行動指針」を踏まえ、性別、年齢、病気・障害の有無などにかかわらず、だれもが安心して利用できる会場整備の提案となっているか。 ・実現可能で具体的な提案となっているか。 	10
7	②環境に配慮した会場整備	<ul style="list-style-type: none"> ・マザーレイクゴールズ(MLGs)やCO₂ネットゼロの取組に配慮した提案となっているか。 ・実現可能で具体的な提案となっているか。 	10
8	③滋賀県らしい会場装飾	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県の魅力を理解し、独創性のある提案となっているか。 ・経費を最小限に抑えた提案となっているか。 	10

9	④コスト縮減案	・整備コストおよび運営コストの縮減について、実効性が期待できる提案となっているか。	10
10	⑤「レガシー」を創出する会場整備	・「レガシー」を創出できる提案となっているか。 ・創意工夫がなされた実現可能で具体的な提案となっているか。	10
11	見積価格	・見積価格は予定価格内(税込み)で低額か。 ・70%未満 ・70%以上 80%未満 ・80%以上 90%未満 ・90%以上 95%未満 ・95%以上	10
12	社会政策面での事業者の取組 (※共同企業体の場合、構成員のいずれかが該当していれば評価する。)	「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けているか、または次世代育成対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1
13		高年齢者雇用確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしているか。	1
14		障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに該当しているか。 ①障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されているか。 ②障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用しているか。 ③「しが障害者施設応援企業」の認定を受けているか。 ④障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1
15		「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けているか、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1
16		「環境マネジメントシステム」で、次のいずれかの認証、登録を受けているか。 ①国際標準化機構が定めた規格ISO14001に適合している旨の認証 ②一般財団法人持続性推進機構(平成23年9月30日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター)の実施するエコアクション21の認証・登録 ③特定非営利活動法人KES環境機構の実施するKES・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録 ④一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証	1
		合計	100